

産業構造変革と伝統産業（大島紬）

高 向 嘉 昭

—

大島紬がいつごろ製織されるようになったか、その起源は必ずしも明らかでないが、従来琉球の久米島紬の製法を伝えたものであろうといわれていた¹⁾。すなわち新撰日本物産年表に「將軍足利義植の大永一年（1521）に琉球久米島の人（堂の大親をさす）支那に渡り、織物養蚕の法を習い帰りて之を島民に教ふ、而して其後七十四年を経て、後陽成天皇の文禄四年に至り、琉球各村紡績織物場を創立す²⁾」とあり、当時奄美大島と琉球との交流が緊密であったところから、これが奄美に伝わり大島紬の元祖となったのであろうというのである。これに対し郷土史家茂野幽考氏は幾多の論証の上「大島紬は我が国の古代染織を完全に伝える唯一の貴重な文化財である」とされ、その起源を遠く1,200年から1,300年昔に求められる。すなわち「聖武天皇の東大寺献物帳に『褐色紬』の品目が記録されており、当時わが国は「中国から新しい文化をさかんに取り入れていた」こと、また「奄美の島々は、唐船や遣唐使船の通路にあたりわが国と中国との交通の重要な中継地であった³⁾」ことなどから朝廷に茶紬を献上したことが推察され、奄美でも当時から手つむぎが織出されていた、とされるのである。

その他「天歷6年（952）わが国では桑園の獎励が始められ、また奄美養蚕史によると奄美でもこの頃から養蚕が行なわれ、手紬糸による紬が生産されて

1) 坂口徳太郎編『奄美大島史』460頁。三州堂書店、大正6年。なお『鹿児島県史』（第2巻 519頁）もこれを伝承している。

2) 同 上 461頁。

3) 茂野幽考『大島紬の歴史』9頁。南日本出版文化協会、昭和41年。

いたことが窺える⁴⁾」とするものや「印度の熱砂地方、東南アジア地方のイカットという織物が、中国大陸を経て大島に伝わり脱化してできたとも考えられる⁵⁾」という説なども散見される。

以上のように、その起源については必ずしも詳かではないが「享保五年（1720）十月十二日島津藩より大島・徳之島・喜界島・沖永良部島の四島へ下したる禁令文に、右四島の与人・横目・目指・竿子・捷迄の役人には紬着用を許せども、右以下の者には紬着用一切許さずとあるを以て見れば、已に当時紬の一般に愛用され、又製造されつつありしを知るべし⁶⁾」と『奄美大島史』に記されているのでも知られるように、すでに250年程以前においても相当量のものが生産されていたようである。しかしながら大島紬が今日のような形態をもって本格的に生産されたしたのは、それが商品として売買されるようになった明治10年以降のことである。大島紬はシャリンバイ（一名チーチ木）の煎汁と鉄を含む泥土を染料とする独特の染法によるもので、明治初年頃にはこの外、藍・松実・ヒル・テン等の煎汁も用い、鼠・小豆色等の無地物或は縞物を織出していたが、それはまだ自家用または上納用だけで、商品としては生産されていなかつた⁷⁾。それが明治11～12年頃より商品として鹿児島の商人の手に依って取引きされるようになり、また同15～16年頃から大阪地方でも取引きされるようになった。

明治22年の第3回国内勧業博覧会に出品し好評を得たこと、あるいは浜上謙翠氏の妻が経緯（タテ・ヨコ）絹を針で合す調整作業を考案し、品質改良が行なわれるようになったことなどから紬の真価が一般に認められ需要も急増し各家競って製出するようになった。さらに織機が従来の「地機（いざり機）⁸⁾」

4) 本場奄美大島紬協同組合：本場奄美大島紬産地概況（昭和42年版）附録「大島紬の沿革」より。

5) 鹿児島県立大島実業高等学校定時制『研究集録1969』75頁。

6) 坂口徳太郎編『前掲書』464頁。なお同様の記述が『鹿児島県史』第2巻 519頁にみられる。

7) 『鹿児島県史』第4巻 781頁および前掲「大島紬の沿革」参照。以下とくに注記しない限り『鹿児島県史』および「大島紬の沿革」に基き記述を進めることにする。

8) 「いざり機」は女子の全身の体力を必要とする重労働で織布の能率も悪く、いろいろの弊害があった。——茂野幽考『前掲書』34頁。

から「高機」に改良され、大島紬の生産に一大進歩をもたらした。

大島島民は薩藩時代、島外への交通が厳禁されていたため、紬そのものは代官や藩役の手により、または藩船の船頭などによって鹿児島やその他に持ち出されていたものの、大島紬の染織技術は明治4年の廢藩置県まで鹿児島本土へは伝えられず⁹⁾、その名の示す通り大島の特産物であった。しかし明治に入って大島との交通が自由になると、前述のように大島の本場紬が鹿児島の呉服店で商品として取引されるようになり、さらにその染織技術も導入され明治17～18年以後鹿児島市民の間に製織に携る者も現れるに至った。「当時新屋敷町医師大河平某の息女は機織の技を習得し、紬工場を開き、機数も十余台に上ったが、製出品は総て経緯紬であった。また十九年小倉茂兵衛が下荒田町に織屋を開き、泥染の立綿を製し、二十一年川添平兵衛が松原町に紬織工場を開設し、河野トク子を教師とした。同年永江伊栄温が大島より来って紬織場を樋之口に開き、二十三年には山下栄吉も紬織を始めた。」と鹿児島県史は伝えている¹⁰⁾。爾來、大島紬は奄美群島、鹿児島本土の両地において製織されるようになった。

明治27、8年戦役後の景気好転に伴い、購買力も著増し大島紬の需要もまた激増した。その結果一時供給不足の状態を呈し、当業者は、ただ目前の小利にのみ捉われて粗製濫造をなし、ために折角築きあげた名声を失うに至った。そこで時の大島群島島司福山宏は大いに憂慮し、同感の人々と相謀って斯業上の悪弊を矯正し製品の改善を図り、もって信用を回復してますますその隆盛を期すべく、法律第35号重要物産同業組合法に基き、明治34年9月に鹿児島県大島紬同業組合を組織し、その改善に努力せしめた。最初の間は種々の障害に遭遇し好結果を収めることができなかつたが漸次改良されて、やがて名声を回復することができた¹¹⁾。しかるに明治37、8年戦役時の市価昂騰、あるいは戦後の経済界膨脹により需要は以前にもまして激増し、再び供給不足の状態に陥り、

9) 茂野幽考『前掲書』32頁。

10) 『鹿児島県史』第4巻 782頁。

11) 坂口徳太郎編『前掲書』468～469頁。

前と同様に粗製濫造の悪弊が再現された。その結果信用は地に落ち販路さえ將に杜絶せんとする苦境に陥ったため、同業組合では断呼厳重なる処置を取り、違反者並に製品に対して繰々処分を断行した。かくして漸く信用を回復することを得たのである¹²⁾。

需要が増加するにつれて、従来の手くくり紺染では需要に間に合わぬようになり、紺染織の量産研究開発が要請されていたが、明治40年に前出の永江伊栄温が、永年の苦心改良の結果、遂に紺締機を考案し、これにより紺の生産は従来の手くくり染織に比し、数十倍の生産をあげるようになり、大島紺の染織工法に画期的変革をもたらした¹³⁾。かくして生産は飛躍的に増大し、また需要も明治38年より大正8年までは当時の空前の好況に支えられて上昇の一途を辿り、大正8年には鹿児島で457,630反、大島で278,820反、合計736,450反が生産された（第1表）。大正9年、わが国の経済恐慌の影響を受けて一時生産反数は減ったが、大正10年再び鹿児島で413,114反、大島で334,228反、合計747,342反と大島紺史上最高の生産反数を記録した。以後第2次大戦の敗戦に至るまで若干の例外は見られるが大体30～50万反の間で生産されていた。しかし、敗戦の昭和20年には戦時統制経済による物資統制と企業整備に加えて空襲による戦火のため殆どの工場施設を失い、紺の生産は完全に壊滅して両産地とも生産はゼロであった¹⁴⁾。

奄美群島は周知の通り敗戦後はアメリカの管理下に移され、本土と遮断されることになった。そこで紺業は一部業者の残存手持原料で細々と辛じて命脈を保っていたが、昭和25年ガリオア資金による戦後第1回の原料糸の入荷を見、やがてL・C貿易による購買も許され、26年からようやく大島紺も復興の緒についた¹⁵⁾。昭和28年12月、奄美群島の日本復帰と同時に原材料の入手も容易となり業界も日を追って軌道に乗り、順調な進展をみせ、さらに昭和35年以降は

12) 坂口徳太郎編『前掲書』470頁。

13) 茂野幽考『前掲書』54頁。

14) 同 上 41頁。

15) 鹿児島県立大島実業高等学校定時制『前掲書』76頁。

第1表 大島紬年度別生産反数表

	奄美大島	鹿児島	合計		奄美大島	鹿児島	合計
明治							
35	5,084		5,084	11	226,899	98,553	325,452
36	9,408		9,408	12	206,943	87,552	294,495
37	11,217		11,217	13	235,521	120,738	356,259
38	13,345		13,345				
39	14,450		14,450	14	235,230	147,731	382,961
40	24,687		24,687	15	217,590	136,577	354,167
41	35,536		35,536	16	237,548	168,636	406,184
42	36,443		36,443				
43	39,527		39,527	17	258,338	143,110	401,448
44	32,842		32,842	18	251,024	106,852	357,876
大正				19	41,982	128,674	170,656
元	34,335		34,335				
2	57,999		57,999	20	0	0	0
3	80,819		80,819	21	3,083	0	3,083
4	96,340		96,340	22	2,590	1,152	3,742
5	141,915	71,988	213,903	23	6,670	23,432	30,102
6	189,747	172,289	362,036	24	1,070	4,113	5,183
7	237,225	243,322	480,547	25	681	17,061	17,742
8	278,820	457,630	736,450	26	22,291	18,354	40,645
9	239,053	357,770	596,823	27	34,011	25,517	59,528
10	334,228	413,114	747,342	28	38,155	53,129	91,284
11	273,521	269,727	543,248	29	32,840	55,055	87,895
12	258,631	218,637	477,268	30	42,095	68,650	110,745
13	254,305	219,783	474,088	31	57,268	82,613	139,881
14	317,264	269,507	586,771	32	68,550	105,257	173,807
昭和				33			
元	339,474	221,959	561,433	34	70,207	80,231	150,438
2	356,094	196,687	552,781	35	84,394	74,532	158,926
3	328,962	174,368	503,330	36	101,285	78,594	179,879
4	291,729	159,499	451,228	37			
5	311,440	121,581	433,021	38	128,649	98,258	226,907
6	310,530	108,204	418,734	39	137,753	153,728	291,481
7	310,666	112,519	423,185	40	158,583	207,134	365,717
8	291,805	118,965	410,770	41	185,863	299,197	485,060
9	295,896	131,423	427,319	42	195,455	322,335	517,790
10	285,384	129,663	415,047	43	205,599	352,352	557,951

1. 奄美大島は「本場奄美大島紬産地概況」昭和42年版6頁、鹿児島は鹿児島県織物工業協同組合「本場大島紬のしおり」8頁より作成。

2. 両産地とも組合創立以後の生産数量である。

民生の安定と所得倍増政策によって国内景気が好転し紬の需要も拡大された。特に色大島紬への新規進出による需要増によって増産意欲の高騰を來し、年毎に増産の一途を辿り¹⁶⁾昭和44年においては最盛期には及ばないまでも、ほぼ戦前の水準に回復することができた。

一方鹿児島本土においては戦時中の強制疎開や、戦後米軍の占領下から逃れて移住してきた多数の技術者によって本場大島紬が再興された。もちろん前に述べたように鹿児島での機業化は遠く明治期まで遡ることができるが、それらは本場大島紬の、いわゆる経緯絣に対して、主として緯絣、あるいは無地、絵絣などであり一段格下の「鹿児島紬」と呼ばれるものを製織していた。しかし前記のように大島機業¹⁷⁾が戦災と、敗戦後から昭和28年の復帰に至る米軍占領下にあって壊滅的状態におかれていた時期に大島諸島より鹿児島へ渡った人々を中心として以後経緯絣が本格的に製織されるようになった¹⁸⁾。今日では緯絣や絣模様を力織機化した新興大島の生産量増加でその比重は低下（昭和44年度で約30%）してきているが、一時は鹿児島機業における製織反数の約60%が経緯絣で占められていたこともある¹⁹⁾。

二

以上見てきたように大島紬は奄美群島および鹿児島県本土の二大生産地で製織されているが、奄美群島、なかでもその中心地である名瀬市での経済的比重は他の追随を許さぬほど著しく高いものである。例えば昭和40年の国勢調査によると全就業人口17,344人のうち紬関係就業者だけで全体の32.4%（5,647人）という高率を占めており、また昭和43年の工業調査によっても名瀬市における工場数653のうち 534 (81.8%)、従業員 3,134人中2,426人 (77.5%)、出荷額 510,166万円のうち 304,081万円 (59.6%) は大島紬製造業で占められて

16) 本場奄美大島紬協同組合『本場奄美大島紬産地概況』昭和42年版7頁。

17) 奄美群島と鹿児島本土との大島紬業を便宜上前者を大島機業、後者を鹿児島機業と呼んでこれを区別している。

18) 出石邦保「大島機業の構造とその問題点」同志社商学第16巻第3号44頁。

19) 大島では約80%（昭和44年）が経緯絣である。

る。名瀬市以外の町村では名瀬市ほどの比重はないにしても、農業と大島紬業以外に見るべき産業を持たないという地域的条件から本土では想像できないほど紬産業に依存するところは大である。従って以下の考察では奄美群島における大島紬業すなわち大島機業に力点を置くことにする。

ところで、わが国中小企業にみられる一般的特質——経営の非近代性、不安定性、零細・過多性などは、ここ大島機業においても例外ではありえなかつた。例えばその零細性についてみれば²⁰⁾、第2表のように機台数19台以下の小

第2表 市町村別台数別紬工場数（昭40. 12）

	5台以下	6~19台	20~49台	50~79台	80~99台	100台以上	計
名瀬市	103	80	65	25	7	4	284
大和村	32	29	15	—	—	—	76
宇検村	15	30	2	—	—	—	47
瀬戸内町	5	44	1	—	—	—	50
住用村	—	15	—	—	—	—	15
龍郷村	54	64	7	—	—	—	125
笠利町	97	56	16	—	—	—	169
喜界町	42	99	13	—	—	—	154
徳之島町	—	57	—	—	—	—	57
天城町	—	12	—	—	—	—	12
伊仙町	—	11	—	—	—	—	11
和泊町	3	—	—	—	—	—	3
知名町	3	2	—	—	—	—	5
与論町	5	5	—	—	—	—	10
計	359	504	119	25	7	4	1,018

大島支庁資料（九州経済統計月報 1968 Vol 122 No 4 : 6頁より引用）

零細規模層が全体の約85%を占め、他方 100台以上層は 0.1%のわずか4工場にすぎず、とくに名瀬市以外の町村、離島の工場の小零細性が目立っている。いうまでもなく、大経営においては工場の空間的節約、原料の流れにおける時間的節約あるいは原料製品の大量的取引による節約といった、さまざまな利点

20) 経営の非近代性、不安定性については、本学児嶋正男氏が研究されることになってるので詳細はそれに譲ることにする。

がみられるが、大島紬のように手工技術を基礎とし、かつ初期資本主義時代に支配的であったマニュファクチャ形態をとるような産業にあっては大経営の小経営に対する優越性は機械制工場ほど決定的ではない²¹⁾。このような産業自身の特性に加えて、大島機業における次のような事情が、これら小零細経営の簇生を許し存続を援けているのである。すなわち大島紬の主要生産工程は、撚糸→精練→糊付→糸操→整経→糊張→もと締→染色→部分解→部分染付→製織のように要約することができるが、大島機業においては、これらの工程がある程度細分化・専門化されて、染色、整経、もと締めなど準備加工についての社会的分業組織が生成されている。従って機業家（紬業者）は染織の本工程である製織だけを専門に行なうことができ、数台の手機と若干の資金をもとにして容易に自前業者となることができるのであって、このような生産の社会的分業組織が多数の零細な紬業者を生みだす大きな要素となっている²²⁾。

次いで、大島機業における現行仲買制度も零細業者の簇生と存続に与って力がある。大島機業における産地仲買人は通常1店舗に数人ずつあいよって営業しており、その店舗は○○組合とか、○○相場とか呼ばれ、この共同店舗で仲買人は多数の紬業者が持ち込んだ製品を買い取り、それを仕入のために来店した問屋および買継商に販売することをたてまえとしている。これら仲買人のうち、概して資力のあるものは、自らの計算で紬の現金買い取りを行なうが、資力の乏しい仲買人は委託によって紬の販売を行ない、その手数料に相当する利益をえている。しかし、いずれにしても零細な紬業者の場合は、製品を持ち込むと同時に幾らかの現金を持ち帰る必要にせまられているものが多く、従って委託の場合も、これらの業者に対しては、製品の価格の7割程度が内金として支払われ、残金は製品が販売された後で支払われるという形をとる場合が多い。紬買継商や集散地問屋の支払が「六ヶ月手形」によるといわれるなかにあって、このような支払形式をとる仲買人の存在は、上述のように零細業者の存

21) 岡 義見「大島紬業と奄美群島経済」九州経済統計月報1968 Vol 22 No 4 : 6~7頁。

22) 出石邦保「前掲論文」40頁。

立を援けるとともにその新規開業をも容易ならしめているのである²³⁾。

三

一般に有名小巾着尺織物産地といわれる殆どのところが、現在あるいは、かつて日本の中の低所得地帯であり、後進的農業地帯であった。このような地帯において織物業は最低生活すら保証されない低賃金労働者またはその主婦の、あるいは農業収入だけではその生計を維持できないような農家の重要な副業として営まれてきたのである²⁴⁾。従って資本の側からすれば生計補助的部分だけを支払えばよく、必然的に生産者価格を低位に切下げることが可能であった。大島紗もこのような経済的後進地帯において、しかも豊富に存在するチープ・レーバーをその存立基盤として発達してきたものである。奄美群島におけるチープ・レーバーの給源が農業にあることはいうまでもない。そこで農業の実態をわが国経済が急激に構造変化を示しはじめた昭和35年頃の時点に立返って、今少し明らかにしてみよう。

昭和35年の国勢調査によると奄美群島の就業者構成比率は第3表の通りであ

第3表 奄美群島の就業構造 (産業別就業者構成)

	奄美群島 計	名瀬市	大島郡	鹿児島県	全 国
農業	59.2	14.6	69.4	57.3	30.2
林業及狩猟業	1.1	1.5	1.1	0.9	1.0
漁業・水産養殖業	1.5	1.8	1.4	1.9	1.5
鉱業	0.2	0.3	0.1	0.4	1.2
建設業	5.7	10.6	4.6	5.1	6.2
製造業	11.7	25.8	8.5	6.6	21.7
卸売業・小売業	7.6	16.5	5.6	10.9	15.7
金融・保険・不動産業	0.4	1.3	0.2	0.7	1.8
運輸・通信業	2.5	5.8	2.1	3.8	5.5
サービス業	7.0	14.4	4.9	9.5	11.8
公務	3.1	7.4	2.1	2.7	3.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

国民経済研究協会「奄美群島総合開発調査報告書」(1962年8月) 107頁より引用。

23) 出石那保「前掲論文」42~72頁参照。

24) 通商産業大臣官房調査統計部編『重要商品の流通機構第2集綿織物』93頁。商工会館出版部、昭和25年。

るが、その中で農業就業者比率の圧倒的高さが目につく。そして奄美群島における農業は、零細といわれるわが国農業の中にあっても、一段とその零細的性格の強いものである。例えば経営耕地面積 0.5ha以下の農家比率は全国平均の 39.0%に比べて 60.1%と大きな開きを見せており、これが大島本島だけとなると 79.1%とその差は拡大し、実に 5 軒中 4 軒までが 0.5ha以下の狭隘な土地にしがみついていることになる。また 1 戸当たり平均耕地面積では全国平均（北海道を除く。以下同じ）が 0.78haであるのに対し 0.51ha（大島本島のみでは 0.35ha），農家人口 1 人当たり耕地面積でも全国平均の 0.16haに対し 0.11haと、いずれもかなり大幅に下回っている。このことを裏からみればより一層過剰人口の存在を示すものであり、また農家生活の苦しさを物語るものである。すなわち今日の常識からすれば、大都市近郊の商品作物生産とか、とくに有利な独占的集約作物があるなどの特殊な場合を除いて 0.5ha以下の耕地面積では生活程度を極度に引き下げない限りその生活を維持して行くことは困難であろう。しかも、例えば水稻作についてみれば、昭和 35 年の全国の平均反収が 398kg であるのに対し、奄美では生産性の高い一期作でさえ 319kg であり、高い生産力地帯の山形県の 483kg に対しては、わずか 66% 弱に過ぎない。また、かなり生産性の高い甘藷でも全国平均 1,890kg, 千葉県 2,610kg に対し、奄美のそれは 1,760kg でしかない²⁵⁾。このような低生産性のところでは五反百姓はおろか、相当程度の耕地面積を持っていても農業のみで生活を支えて行くことは困難であろう。まして況んや 0.3ha未満の専業農家では一家の食糧確保にも事欠く有様であろう。けれども実際において、これら 0.3ha（約 3 反）未満の専業農家が相当数存在していることは（第 4 表），また零細層における専業農家の割合が相対的に高いことは（とくに大島本島を除く大島郡——同第 4 表），この農家が兼業をしていないからではなく、離島の経済的諸条件の制約の故に農業外の産業での雇用がきわめて狭く、そのため最も兼業収入を必要とする最下層の農家といえども容易には兼業にありつけない²⁶⁾という事情を反映している

25) 国民経済研究協会『奄美群島総合開発調査報告書（1962年 8月）』14頁。

26) 同上 19 頁。

第4表の1 経営面積広狭別農家数

戸

	名瀬市	大島本島 (除名瀬市)	大島郡 (除大島本島)	鹿県計
3反以下	1,369	5,462	4,791	84,614
3~5反	471	2,568	4,085	56,490
5反~1町	296	1,880	6,634	85,403
1.0~1.5	33	336	2,354	33,081
1.5~2.0	8	50	679	10,435
2.0~2.5	3	16	166	2,432
2.5~3.0	1	4	24	531
3町以上		2	12	223

「1960年世界農林業センサス」

鹿児島県統計年鑑より作成

第4表の2 経営面積広狭別専兼別農家戸数の割合

	名瀬市	大島本島 (除名瀬市)	大島郡 (除大島本島)	都府県計
	専業I兼II兼計	専業I兼II兼計	専業I兼II兼計	専業I兼II兼計
3反以下	19.2	13.3	67.5	100.0
3~5反	22.6	36.1	41.3	100.0
5反~1町	26.4	43.6	30.0	100.0
1.0~1.5	27.3	57.6	15.1	100.0
1.5~2.0	62.5	25.0	12.5	100.0
2.0~2.5	100.0	0	0	100.0
2.5~3.0			(1) (3)	(0) (4)
3町以上			(1) (0)	(1) (2)
			(2) (9)	(1) (2)
			(12)	(12)
			72.9	25.3
				2.7
				100.0

「1960年世界農林業センサス」()内は実数。

「奄美群島総合開発調査報告書」(1962年8月)19頁より引用。

のである。従って生活程度をぐっと引き下げて低い生活を保つという全くの「手より口へ」の経済を営まざるを得ず、同時にそれは膨大な潜在失業人口を抱え込むことになるのである。

一方兼業にありついた「幸運な農家」といえども、その兼業内容は事務職員や賃労働者、あるいは商店・工場などの事業経営といった安定的なものは少なく不安定な「人夫、日雇」あるいは、その日ぐらしの「内職、賃仕事」などに大きく依存しているのである（第5表）。

第5表 兼業種類別農家数の割合

		名瀬市	奄美群島計	鹿児島県計	全国計
第一 やとわれ兼業 種	事務職員	17.2	20.0	25.2	34.5
	賃労働者	22.4	35.0	26.3	25.6
	人夫・日雇	59.2	43.3	44.4	33.2
	その他	1.2	1.7	4.1	6.7
小計		100.0 (49.4)	100.0 (57.5)	100.0 (62.8)	100.0 (70.2)
兼業 自営兼業 種	内職賃仕事	42.9	38.3	19.2	10.8
	その他	57.1	61.7	80.8	89.2
	小計	100.0 (50.6)	100.0 (42.5)	100.0 (37.2)	100.0 (29.8)
第二 やとわれ兼業 種	事務職員	30.0	34.2	35.8	39.9
	賃労働者	23.6	23.9	27.7	35.4
	人夫・日雇	44.4	39.1	32.1	21.1
	その他	2.0	1.8	4.4	3.6
小計		100.0 (57.4)	100.0 (56.0)	100.0 (60.7)	100.0 (64.4)
兼業 自営兼業 種	内職賃仕事	21.2	20.1	8.9	5.1
	その他	78.8	79.9	91.1	94.9
	小計	100.0 (62.6)	100.0 (44.0)	100.0 (39.3)	100.0 (35.6)

1. 「1960年世界農林業センサス」

2. 「奄美群島総合開発調査報告書」（1962年8月）20～21頁より作成。

3. () 内の数字は「やとわれ兼業」と「自営兼業」の比率を表す。

もともと農家兼業は農業自体が不完全雇用になっていることを示すものに他ならないが、奄美ではその兼業の口さえも限られており、また不安定なことが一層それを深刻なものにしている。そしてその事情はここでは下層の農家のみにとどまらない。他の都府県では、かなり専業的である一町以上層においてさえ、大島本島ではその兼業比率が高くなっている（第4表参照）。このことは、これら中・上層でさえも、単に耕地の零細性ではなく、経営条件の不安定さのために兼業の機会を求めるざるを得なくなっていること²⁷⁾を端的に示すものとみてよいであろう。

このような零細性、不安定性を特質とする群島内農業も、昭和34年の「国内甘味資源自給向上対策」によって、近代的な糖業資本支配のもとに、かつての自給農業から商業的な甘蔗農業への再編成が行なわれ、これを契機に農民層の分解が急速に進行し、零細農の農外流出と賃労働者化が激しく進んでいった²⁸⁾。労働市場に対する適応性を失なっていない若年層、青壯年男子などは本土での就職も容易であるが、その適応性を欠くものは好むと好まざるに拘らず域内にとどまらざるを得なかった。しかし、農業以外の産業とても、その殆どは個人企業（業主と家族従業者からなる）か、あるいは雇用力の低い零細企業であり、従って全体としての群島経済の雇用力は極めて限られたものである²⁹⁾。このような状態の下で、残留者達は貧困な農業では望み薄く、さりとて他に適当な職場を見出そうとしても、それは容易なわざではなかった。かくして農民層の貧困化と雇用機会の少なさとが、労働市場から取り残された多くのものをして、被救恤者の生活へと転落して行かざるを得なかった。

被救恤者の内容は種々様々であるが生活保護者でこれを代表せしめると、全国が千分比で30年—21.7%，33年—17.6%，35年—17.6%であるのに対し、奄美群島は30年—83.0%，33年—73.3%，35年—78.0%と全国の4倍以上の多さである。しかも全国平均では生活保護はむしろ年々減少し、医療保護など他の

27) 国民経済研究協会『前掲報告書』20頁。

28) 岡 義見「前掲論文」14頁。

29) 国民経済研究協会『前掲報告書』 109頁。

保護制度に移り変ってきているのに対し、群島では生活被保護者数の比率が年とともに増加する傾向にある。なかでも群島内で最も扶助額の高い名瀬市にそれら被保護者が集中し、その比率（30年—128.4%，33年—144.0%，35年—160.0%）は全国の実に9倍余り³⁰⁾という驚異的な数字を示している。

大島紬は以上のような潜在失業者や被救恤者を最良の土壤として生成、発展し、また同時に低賃金が定着してきたのである。大島紬の製織過程において投下される労働の量と、またそのために必要とされる忍耐の程度と技能とに対して、支払われる加工賃はあまりにも少額といわざるを得ない。大島機業における賃金実態は、きわめて把えにくいものであるが九州経済調査協会岡義見氏が昭和41～42年頃調査された次の諸事例³¹⁾によって、その内容の一端を窺うことができる。

Aさん（名瀬市）。経営主の社宅から工場通い³²⁾——朝6時から夜10時頃まで働いて1疋（2反）仕上げるのに2週間。1疋26,000円だから1月に30日まるまる働いて5万円。

Bさん（名瀬市）。経営主の社宅から工場通い。織工経験10年——子供が小さいので思うように働けないため1疋仕上げるのに50日間。1疋26,000円として、1月に30日働いて16,000円の収入（思うように働けないという認識は、朝7時頃から夜11時頃まで働く者が多いという条件の下で生じたものである）。

Cさん（徳之島）。50才農家主婦。経験6年間——朝8時から夜10時頃まで働いて、13算（ヨミ）1疋仕上げるのに30日間。収入1月19,000円。

某業者（鹿児島市）。織機45台——1反当たりの工賃は11,000～16,000円。1反仕上げるのに1日10時間働いて早い人で15日かかる。1月まるまる働い

30) 国民経済研究協会『前掲報告書』 111頁。

31) 岡 義見「前掲論文」13頁。

32) 経営主の社宅から工場通勤（または社宅内での労働）の場合は、自宅からの工場通勤（または自宅での労働）に比べて、その工賃は一般に若干低くなっている。つまり無料といわれる社宅、寮の家賃が工賃に差をつけることによって払わされているのである（岡義見「前掲論文」13頁）。

て最高32,000円。

以上の事例から明らかなように、織工のうち比較的高い収入をあげているのは1日14～16時間という法外な長時間労働に従事した結果であり、1日8時間1月に25日働くものとして換算すると、最高の熟練技能者の場合でも1月に21,000円³³⁾の収入しかあげえないことになる。

四

昭和30年代のわが国経済は平均年率10%という高度成長を示したが、それは重化学工業化を軸とした設備投資主導型の特徴をもつものであった。重化学工業化の進展は、わが国の産業構造を著しく高度化し、大企業における設備投資の大型化は技術の飛躍的進歩をもたらした。高度成長は産業構造の高度化、技術革新を通じてわが国経済のあらゆる部門にわたって構造的变化を生み出していったのである³⁴⁾。中でも大島紬のような古くからの伝統をもつ停滞的消費財産業に大きな影響を及ぼしたのは労働力需給構造の変化である。前にも述べたが、伝統的消費財産業の多くは、その技術的特性もさることながら、何よりもまず豊富に存在するチープ・レーバーにその存立基盤を置いていた。しかし、産業構造高度化の波は、これら伝統的消費財産業群の存立基盤を根底からゆきぶろうとしているのである。すなわち、その第1は若年労働力の雇用が高成長部門の大企業に集中し、中小企業では若年労働力を中心に人手不足が深刻化してきたことである。従来も奄美群島は雇用機会の少なさに加えて労働条件の劣悪なところから、本土に対する若年労働力の重要な供給源として位置づけられてきたが、産業構造の高度化は一層その機能の遂行を強要することになった。とくに最近における本土企業の積極的な求人攻勢はすさまじく、ために若年労働力は根こそぎ本土へ流出してしまい、地元の求人難は年々に深刻化してきている。このような事態の進展と共に、大島機業では代替労働力としての農家の主婦労働を求めて急速にまた広範に農山村に進出していった。その結果紬織工

33) 岡 義見「前掲論文」13頁。

34) 藤田敬三・竹内正己編『中小企業論』151頁、有斐閣双書。

の平均年令が42才とも50才ともいわれる（南海日々新聞）ように次第に老令化が進み、前途を憂慮する関係者の間で労働力（とくに若年労働力）流出防止対策が真剣に検討されるようになった。

その第2は人手不足によってもたらされた賃金の大幅上昇である。賃金水準の上昇は辺地・離島にまで余すところなく波及し、大島機業でも人手確保のため織賃が、ここ5年間で2倍になるという急上昇ぶりであった³⁵⁾。機械製工業であれば賃金上昇分を生産性の向上で吸収することも可能であるが、大島紬のように労働集約的で生産性の低いものは、それによってカバーすることが困難である。従って賃金上昇は必然的に製造単価の上昇となり、最終的には消費者価格にハネ返ることになる。

ところで、経済の高度成長は一方において消費水準の向上、消費生活の多様化をもたらし、それはまた「民需ブーム」を惹き起した。大島紬は、この「民需ブーム」に幸いされて、賃金上昇→消費者価格上昇というコースを繰り返しながらも増産の一途を辿ることができた。しかし、その間「作れば売れる」という安易感があったことは否定できず、従って企業合理化に対する努力が欠如していたこともまた事実である。それが必要以上に消費者に負担をかけることになり、次に述べる、いわゆる「大島紬の韓国流出問題」の恰好の口実を与えたことになるのである。「大島紬の韓国流出問題³⁶⁾」は名瀬市内の大手紬業者に本土有数の大手商社や京都の呉服商から韓国への技術提携や生産提携の申入れが4件³⁷⁾ほどあったことに端を発する。つまり「本土の大手商社の資本と韓国の安い労働力とで紬を大量生産し、それを安価で日本市場に流通させよう」

35) 織賃は各人の熟練度または製品によって単価はまちまちであるが、おおよそ1正当事普通品35,000円、中・高級品 40,000円～60,000円（昭和45.10調）ということである。もっとも、それでもまだ前に述べたように投下された労働の量などに比べて低賃金の域を脱していない。

36) 「韓国問題」の内容については南海日日新聞、南日本新聞、日本経済新聞の記事を参考にした。

というものである。その計画によると1年目に3,000台、2年目に6,000台の織機を設置し、月産10,000反を目指にするということであり、これは大島全体の織機が現在約10,000台、生産反数が月に約20,000反であることを考えると相当の規模であることがわかる。しかも製織加工賃が日本の半分ないし³⁸⁾といわれるような韓国の低賃金労働者を使ってのことであるから、もしこれが実現すれば、紬に全身をゆだねている関係者にとって大打撃であり、とくに本土に比べて転職の機会も少ない大島において「死活の問題」としてうけとめられたこともまた当然というべきである。従ってこれらの提携申入れに対して、大島の紬業者はいざれも事の重大さを考えてその申入れを断ったが、鹿児島と奄美で手広く紬を生産している一業者が織機ばかりでなく技術者も送りこんでいるとの噂が流れ、本場奄美大島紬協同組合でも事態を重視して役員会を開き①大島紬の韓国進出を阻止する運動を起す②この運動は奄美だけでは十分の効果が期待できないので、鹿児島によりびかけ、両産地協議会で対策を講ずべきである③県をはじめ関係官庁に行政指導をうけるべきであるという三項を決議した。

この決議にもとづき奄美大島紬協組と鹿児島県織物工業協組とは昭和45年9月14日に臨時協議会を開きその会議で、韓国では結城や村山紬などは生産されているが奄美大島紬は一反も生産されていないことを確認したあと ①大島紬の技術は外に出さない ②今後早急かつ強力に防止対策を講ずべきである ③

37) 本場奄美大島紬協同組合副理事長迫地栄良氏の報告によると、その第一は昭和45年8月16日名瀬市内の有力工場社長が京都紬会の有力問屋H氏とT氏を訪問した際、「京都の一問屋が大手商社と組んで韓国で大島紬生産を計画し、昭和45年5月、某デパート部長を帯同して名瀬市を訪れ、T社長に事業提携申入れを行なった」ことを明らかにした。第二は西陣お召専門のY商店が大島と取引きのあるM糸屋を通じて同じくT社長に技術提供についての協力を求めてきた。第三は図案、締め、加工の三つの技術をもっている名瀬の業者に京都の機屋グループが京都の大島紬問屋と提携、技術者の提供を依頼してきた。第四は名瀬在住の韓国人が業者に締め機や織機を注文した。というのがその概要である。

38) 1疋当たり見習いで7,000円、本職で15,000円程度ということである。

両産地でそれぞれ決起大会を開き署名運動を展開する ④関係機関に陳情調査員を派遣し、陳情書を出すことなどを決議した。その後この韓国への技術流出問題を契機として大島紺の当面する懸案の解決や長期的視野に立った体質改善などを図ることを目的とした「大島紺振興対策協議会」が設置された。

韓国進出問題は、以上のように両産地組合が「技術流出は死活問題であり絶対に阻止する」と決議したことや、代表團を韓国に送り、まだ生産されていないことを確認するなどで一応落着する方向にある。しかし一時的には切り抜けても国際経済の自由化傾向から、韓国への大島紺生産技術の流出を公的に阻止することは不可能である。むしろ今後韓国のみならず台湾、東南アジアなど開発途上国も含めて第二、第三の韓国問題が起ってくるのは必至とみなければならない。その時に備えて現在の体質改善、生産の合理化などを早急に実現することが必要である。紺業者は零細なものが多く、手織りの工程があるため限界はあるものの、材料や加工面での協業化、経営の近代化、労務管理の改善、福祉厚生施設の強化、品質の向上や新用途の開拓、新しい産地販売体制の確立をはじめとする流通機構の再検討、など改善・強化すべき分野があまりにも多いこともまた事実である。これらの改善・強化が実現されることによって競争力が培われることはもちろん、究極的には消費者の利益を通して産地全体の利益貢献にもつながることであろう。

※本稿は昭和45年度より文部省の科学研究費補助金（特定研究「産業構造変革」）を受けて行なわれている研究（代表者鹿児島大学吉村朔夫教授）の一端をまとめたものである。